

平成30年2月27日  
沖 縄 防 衛 局

沖縄県収用委員会の裁決に基づく補償金の支払完了について（お知らせ）

今般、当局は、沖縄県収用委員会が平成30年1月18日に行ったキャンプ・ハンセン及び陸軍貯油施設の一部土地の裁決に基づく補償金について、土地所有者に対する支払手続を完了いたしました。

これにより、これらの土地については、平成30年3月1日以降の使用権原が取得できることとなります。

参 考

施 設 名	支払対象者数(人)	補償金額(百万円)	使用期間
キャンプ・ハンセン	9	21	平30.3.1～平35.2.28 (5年)
陸 軍 貯 油 施 設	2	35	平30.3.1～平35.2.28 (5年)
合 計	11	56	

注：補償金額については、百万円未満を四捨五入している。

連絡先：沖縄防衛局管理部施設取得第1課用地調整室  
大竹 晃人、比嘉 榮  
098-921-8131（内線481,483）